

# 指定管理者総括調書（令和元年度）

施設名	諏訪公園		
担当部署	都市整備部 都市計画・公園課	電話番号	0944-41-2782

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	西日本メンテナンス株式会社		
指定管理者の所在地	大牟田市山ノ上町2番地の2		
指定期間	令和元年	～	令和5年
選定方法	公募		
指定管理者種類	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等	<input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他	
業務の範囲	(1) 公園の行為許可・利用制限等に関する業務 ①公園施設の利用許可 ②利用調整(施設案内、利用指導、苦情対応) ③利用促進(事業実施、宣伝広報) ④災害時等の対応(応急作業) (2) 公園の維持管理に関する業務 ①施設管理(保守管理、維持管理、施設修繕) ②植物管理(樹木、芝生等の維持管理) (3) 公園の運営に関する業務(自主事業) ①売店等の運営 ②利用料等の収納業務 ③集客イベントの開催 ④利便性を向上させる公園施設の設置 (4) その他業務 ①公園施設に関する調査、照会への回答文書の作成及び市への報告 ②指定期間満了に伴う新たな管理者への引き継ぎ ③市その他関係機関との連絡調整 ④その他、別紙仕様書に定める業務 (5) その他市長が必要と認める業務		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市岬町1-3			施設の設置目的	諏訪公園は、平成6年に岬町地区に開園したもので、西側は有明海にそぞぐ諏訪川の河口部に面し、東側は市街地に接する3つのゾーンからなる供用面積21.4haの総合公園で、市民の休息、鑑賞、遊戯、運動等、多様なニーズに対応した緑のオアシスとしての役割を果たすため、設置している。	
設置年月	H6.3.30	増改築年月	-			
施設の設置根拠	都市公園法、大牟田市都市公園条例					
施設の概要	敷地面積	213,500	m <sup>2</sup>			
	延床面積	-	m <sup>2</sup>			
実施事業の概要	休館日	無し	開館時間	常時。管理人常駐時間は、年末年始(12/29～1/3)を除き9～17(10月～3月)、9～18(4月～9月)		
	市指定事業	売店等の物販施設を最低1ヶ所以上設置するものとし、場所は市が指定する。 また、物販内容については、都市公園であることを踏まえ、社会通念上の範囲とすること。				
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無			

## III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績
	開館日数	単位	日	365				
	施設の総利用者数等	単位	人	-				
	個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入		単位	千円	376			

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	454	/	560点		I 施設の運営	235点	/	290点
			(平均点: 4.1点)		II 施設の管理	194点	/	240点
					III 繼続性・安定性	25点	/	30点
					IV その他	0点	/	0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園運営に関して、利用者から苦情等は少ない。また、利用者アンケートを実施し、問題点の改善等に活かしており、対応が必要な箇所・事案についても速やかに行われている。</li> <li>自主事業として、市民参加型のイベント(公園ボランティア体験会への協力や花苗の植付けなど)を開催するとともに、カルガモの飼育やバーベキューの運営、イルミネーションの設置など、公園の利便性向上と利用促進が図られている。</li> </ul>
II 施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の老朽化が進んでいることから、日々の管理の中でも点検を実施し、危険箇所等については速やかに対応が行われている。</li> <li>広場の清掃については、毎日行われ利用者の多い週末は、1日2回の清掃を実施し利用者に不快感を与えないようしている。</li> <li>多目的広場の芝生管理については、競技場レベルの管理水準を保つなど他都市に誇れる施設の維持が図られている。</li> <li>新たな自主事業として提案された施設の長寿命化対策を確実に実施されている。</li> </ul>
III 繼続性・安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪公園指定管理に係る収支状況ならびに会社の経営状況とともに、健全な状態である。</li> </ul>
IV その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業として提案された裸足で遊べる芝生広場の実現に向け、初年度より計画以上の取り組みがなされている。</li> </ul>

総評

当該施設の運営状況については、利用者からの意向確認を行いながら適切に対応を図っており円滑な運営がされている。施設の管理状況については、老朽化が進んでいる施設があるため、日々の点検等で危険箇所の把握を行うとともに施設の補修等、長寿命化対策に重点を置き、安全かつ快適に利用できるよう対応がなされている。サービスの安定性においても、決算報告書等の提出により健全な状態であることが分かる。

以上の結果、総合的に判断して妥当と判断する。

今後も引き続き、公園利用者が快適で安全に利用できる施設の維持管理を行い、更なる魅力ある公園となることを期待している。